

議案第 8 号

平成 26 年度

朝霞市国民健康保険特別会計

補正予算及び予算説明書（第 3 号）

埼玉県朝霞市

議案第 8 号

平成 26 年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度朝霞市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 268,724 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,285,771 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 26 日 提出

朝霞市長 富岡勝則

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合 計
01 国民健康保険税		3,354,524	△54,863	3,299,661
	01 国民健康保険税	3,354,524	△54,863	3,299,661
03 国庫支出金		2,785,218	△40,036	2,745,182
	01 国庫負担金	2,475,218	△40,103	2,435,115
	02 国庫補助金	310,000	67	310,067
04 療養給付費等交付金		409,704	△15,082	394,622
	01 療養給付費等交付金	409,704	△15,082	394,622
06 県支出金		638,420	△14,740	623,680
	01 県負担金	96,618	△7,378	89,240
	02 県補助金	541,802	△7,362	534,440
07 共同事業交付金		1,814,669	△241,356	1,573,313
	01 共同事業交付金	1,814,669	△241,356	1,573,313
08 財産収入		3	3	6
	01 財産運用収入	3	3	6
09 繰入金		948,122	94,063	1,042,185
	01 一般会計繰入金	881,930	69,183	951,113
	02 基金繰入金	66,192	24,880	91,072
11 諸収入		63,187	3,287	66,474
	02 雑入	5,721	3,287	9,008
歳 入 合 計		12,554,495	△268,724	12,285,771

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
02 保険給付費		7,895,953	△143,919	7,752,034
	01 療養諸費	6,934,590	△127,627	6,806,963
	02 高額療養費	862,888	△16,292	846,596
07 共同事業拠出金		1,738,979	△93,508	1,645,471
	01 共同事業拠出金	1,738,979	△93,508	1,645,471
08 保健事業費		197,070	△31,300	165,770
	01 特定健康診査等事業費	129,189	△20,300	108,889
	02 保健事業費	67,881	△11,000	56,881
09 基金積立金		91,072	3	91,075
	01 基金積立金	91,072	3	91,075
歳 出 合 計		12,554,495	△268,724	12,285,771

予 算 説 明 書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括表

歳入

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	合計	比較	
				補正前に対する割合	補正後予算総額に対する割合
01国民健康保険税	3,354,524	△54,863	3,299,661	98.4	26.9
02使用料及び手数料	2		2	100.0	0.0
03国庫支出金	2,785,218	△40,036	2,745,182	98.6	22.4
04療養給付費等交付金	409,704	△15,082	394,622	96.3	3.2
05前期高齢者交付金	2,228,790		2,228,790	100.0	18.1
06県支出金	638,420	△14,740	623,680	97.7	5.1
07共同事業交付金	1,814,669	△241,356	1,573,313	86.7	12.8
08財産収入	3	3	6	200.0	0.0
09繰入金	948,122	94,063	1,042,185	109.9	8.5
10繰越金	311,856		311,856	100.0	2.5
11諸収入	63,187	3,287	66,474	105.2	0.5
歳入合計	12,554,495	△268,724	12,285,771	97.9	100.0

歳出

款	補正前の額	補正額	合計	比
				補正前に対する割合
01総務費	22,993		22,993	100.0
02保険給付費	7,895,953	△143,919	7,752,034	98.2
03後期高齢者支援金等	1,758,587		1,758,587	100.0
04前期高齢者納付金等	1,381		1,381	100.0
05老人保健拠出金	61		61	100.0
06介護納付金	761,447		761,447	100.0
07共同事業拠出金	1,738,979	△93,508	1,645,471	94.6
08保健事業費	197,070	△31,300	165,770	84.1
09基金積立金	91,072	3	91,075	100.0
10公債費	492		492	100.0
11諸支出金	76,460		76,460	100.0
12予備費	10,000		10,000	100.0
歳出合計	12,554,495	△268,724	12,285,771	97.9

(単位：千円・%)

較	補正額の財源内訳			一般財源
	補正後 予算総額 に対する割合	特定財源	その他	
		国県支出金	地方債	その他
0.2				
63.1	△40,087		△215,586	111,754
14.3				
0.0				
0.0				
6.2				
13.4	△16,026			△77,482
1.4	1,270			△32,570
0.7			3	
0.0				
0.6				
0.1				
100.0	△54,843		△215,583	1,702

2 歳 入

(款) 01 国民健康保険税 (項) 01 国民健康保険税

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計
01 一般被保険者国民健康保険税	3,180,926	△46,734	3,134,192
02 退職被保険者等国民健康保険税	173,598	△8,129	165,469
計	3,354,524	△54,863	3,299,661

節		説明	
区分	金額		
01 医療給付費分現年課税分	9,215	001 医療給付費分現年課税分	9,215
02 後期高齢者支援金分現年課税分	△21,521	001 後期高齢者支援金分現年課税分	△21,521
03 介護納付金分現年課税分	△8,072	001 介護納付金分現年課税分	△8,072
04 医療給付費分滞納繰越分	△21,675	001 医療給付費分滞納繰越分	△21,675
05 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△4,681	001 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△4,681
01 医療給付費分現年課税分	△4,758	001 医療給付費分現年課税分	△4,758
02 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,370	001 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,370
04 医療給付費分滞納繰越分	△2,001	001 医療給付費分滞納繰越分	△2,001

(款) 03 国庫支出金 (項) 01 国庫負担金

01 療養給付費等負担金	2,378,600	△32,725	2,345,875
02 高額医療費共同事業負担金	79,187	△8,013	71,174
03 特定健康診査等負担金	17,431	635	18,066
計	2,475,218	△40,103	2,435,115

01 現年度分	△32,725	001 医療費負担金	△32,725
01 高額医療費共同事業負担金	△8,013	001 高額医療費共同事業負担金	△8,013
01 特定健康診査等負担金	635	001 特定健康診査等負担金	635

(款) 03 国庫支出金 (項) 02 国庫補助金

02 災害臨時特例補助金		67	67
計	310,000	67	310,067

01 災害臨時特例補助金	67	001 災害臨時特例補助金	67
--------------	----	---------------	----

(款) 04 療養給付費等交付金 (項) 01 療養給付費等交付金

01 療養給付費等交付金	409,704	△15,082	394,622
計	409,704	△15,082	394,622

01 現年度分	△15,082	001 退職被保険者等医療費交付金	△15,082
---------	---------	-------------------	---------

(款) 06 県支出金 (項) 01 県負担金

01 高額医療費共同事業負担金	79,187	△8,013	71,174
02 特定健康診査等負担金	17,431	635	18,066
計	96,618	△7,378	89,240

01 高額医療費共同事業負担金	△8,013	001 高額医療費共同事業負担金	△8,013
01 特定健康診査等負担金	635	001 特定健康診査等負担金	635

(款) 01 国民健康保険税 (項) 01 国民健康保険税

(款) 01 国民健康保険税 (項) 01 国民健康保険税

(款) 06 県支出金 (項) 02 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
02 財政調整交付金	541,801	△7,362	534,439
計	541,802	△7,362	534,440

(款) 07 共同事業交付金 (項) 01 共同事業交付金

01 高額医療費共同事業交付金	332,957	△66,752	266,205
02 保険財政共同安定化事業交付金	1,481,712	△174,604	1,307,108
計	1,814,669	△241,356	1,573,313

(款) 08 財産収入 (項) 01 財産運用収入

01 利子及び配当金	3	3	6
計	3	3	6

(款) 09 繰入金 (項) 01 一般会計繰入金

01 一般会計繰入金	881,930	69,183	951,113
計	881,930	69,183	951,113

(款) 09 繰入金 (項) 02 基金繰入金

01 基金繰入金	66,192	24,880	91,072
計	66,192	24,880	91,072

(款) 11 諸収入 (項) 02 雑入

05 雑入	901	3,287	4,188
計	5,721	3,287	9,008

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
01 財政調整交付金	△7,362	001 財政調整交付金	△7,362

01 高額医療費共同事業交付金	△66,752	001 高額医療費共同事業交付金	△66,752
01 保険財政共同安定化事業交付金	△174,604	001 保険財政共同安定化事業交付金	△174,604

01 預金利子	3	002 高額療養費資金貸付基金利子	3
---------	---	-------------------	---

01 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	33,268	001 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	33,268
02 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	7,584	001 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	7,584
05 財政安定化支援事業繰入金	△1,669	001 一般会計繰入金	△1,669
06 その他	30,000	001 一般会計繰入金	30,000

01 基金繰入金	24,880	001 保険給付費支払基金繰入金	24,880
----------	--------	------------------	--------

01 雑入	3,287	002 療養費等指定公費受入金	3,247
		003 老人保健医療費拠出金還付金	40

3 歳 出

(款) 02 保険給付費 (項) 01 療養諸費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
01 一般被保険者療養給付費	6,412,113	△69,343	6,342,770	△33,317		△133,752	97,726
				△33,317		△133,752	97,726
				国庫支出金 △27,198		繰入金 40,852	
				県支出金 △6,119		共同事業交付金 △174,604	
02 退職被保険者等療養給付費	335,458	△47,673	287,785			△15,082	△32,591
						△15,082	△32,591
						療養給付費等交付金 △15,082	
03 一般被保険者療養費	159,858	△8,944	150,914	△2,720			△6,224
				△2,720			△6,224
				国庫支出金 △2,221			
				県支出金 △499			
04 退職被保険者等療養費	7,389	△1,667	5,722				△1,667
							△1,667
計	6,934,590	△127,627	6,806,963	△36,037		△148,834	57,244

(款) 02 保険給付費 (項) 02 高額療養費

01 一般被保険者高額療養費	816,035	△10,555	805,480	△4,050		△66,752	60,247
				△4,050		△66,752	60,247
				国庫支出金 △3,306		共同事業交付金 △66,752	
				県支出金 △744			

(款) 02 保険給付費 (項) 01 療養諸費

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△69,343	○一般被保険者療養給付事業 (保険年金課) △69,343
		19 負担金、補助及び交付金 △69,343
		003 交付金 △69,343
		・一般療養取扱い機関分 △69,343
19 負担金、補助及び交付金	△47,673	○退職被保険者等療養給付事業 (保険年金課) △47,673
		19 負担金、補助及び交付金 △47,673
		003 交付金 △47,673
		・一般療養取扱い機関分 △47,673
19 負担金、補助及び交付金	△8,944	○一般被保険者療養費支給事業 (保険年金課) △8,944
		19 負担金、補助及び交付金 △8,944
		003 交付金 △8,944
		・一般診療・柔道整復他 △8,944
19 負担金、補助及び交付金	△1,667	○退職被保険者等療養費支給事業 (保険年金課) △1,667
		19 負担金、補助及び交付金 △1,667
		003 交付金 △1,667
		・一般診療・柔道整復他 △1,667

19 負担金、補助及び交付金	△10,555	○一般被保険者高額療養費支給事業 (保険年金課) △10,555
		19 負担金、補助及び交付金 △10,555
		003 交付金 △10,555
		・高額療養費 △10,555

(款) 02 保険給付費 (項) 01 療養諸費

(款) 02 保険給付費 (項) 02 高額療養費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国庫支出金	地方債	その他	
02 退職被保険者等高額療養費	46,151	△5,737	40,414				△5,737
							△5,737
計	862,888	△16,292	846,596	△4,050		△66,752	54,510

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△5,737	
		○退職被保険者等高額療養費支給事業 (保険年金課)
		△5,737
		19 負担金、補助及び交付金
		△5,737
		003 交付金
		△5,737
		・高額療養費
		△5,737

(款) 07 共同事業拠出金 (項) 01 共同事業拠出金

01 高額医療費共同事業拠出金	316,748	△32,051	284,697	△16,026			△16,025
				△16,026			△16,025
				国庫支出金			
				△8,013			
				県支出金			
				△8,013			
02 保険財政共同安定化事業拠出金	1,422,226	△61,457	1,360,769				△61,457
							△61,457
計	1,738,979	△93,508	1,645,471	△16,026			△77,482

19 負担金、補助及び交付金	△32,051	
		○高額医療費共同事業拠出事業 (保険年金課)
		△32,051
		19 負担金、補助及び交付金
		△32,051
		001 負担金
		△32,051
		・高額医療費共同事業拠出金
		△32,051
19 負担金、補助及び交付金	△61,457	
		○保険財政共同安定化事業拠出事業 (保険年金課)
		△61,457
		19 負担金、補助及び交付金
		△61,457
		001 負担金
		△61,457
		・保険財政共同安定化事業拠出金
		△61,457

(款) 08 保健事業費 (項) 01 特定健康診査等事業費

01 特定健康診査等事業費	129,189	△20,300	108,889	1,270			△21,570
				1,270			△21,570
				国庫支出金			
				635			
				県支出金			
				635			
計	129,189	△20,300	108,889	1,270			△21,570

13 委託料	△20,300	
		○特定健康診査等事業 (保険年金課)
		△20,300
		13 委託料
		△20,300
		021 諸委託料
		△20,300
		・特定健康診査委託料
		△17,800
		・特定保健指導委託料
		△2,500

(款) 08 保健事業費 (項) 02 保健事業費

01 保健衛生普及費	67,881	△11,000	56,881				△11,000
							△11,000

13 委託料	△11,000	
		○保健衛生普及事業 (保険年金課)
		△11,000
		13 委託料
		△11,000
		021 諸委託料
		△11,000

(款) 08 保健事業費 (項) 02 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(保健衛生普及費)							
計	67,881	△11,000	56,881				△11,000

(款) 09 基金積立金 (項) 01 基金積立金

01 基金積立金	91,072	3	91,075			3	
						3	
						財産収入	
						3	
計	91,072	3	91,075			3	

(単位: 千円)

節		説明
区分	金額	
		・人間ドック委託料 △11,000

25 積立金	3	
		○保険給付費支払基金等積立事業(保険年金課) 3
		25 積立金 3
		001 基金積立金 3
		・高額療養費資金貸付基金積立金 3

